

# 町から行政報告もしました

※一部抜粋

## ADR集団申立て

4月5日、原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）より、集団申立てに関する和解仲介手続について、打ち切る旨の通知が出されました。

このことは、これまで示された和解案に応じようとしなかった当事者である東京電力の姿勢はもとより、ADRそのものの役割や存在意義などADRの制度そのものを揺るがす対応であると考えています。

この結果を受け、5月26日、27日および29日の3日間に県内外5か所において住民説明会を実施したところであり、現在、町民の皆さまの意向調査を実施しています。

今後は、意向調査の結果を踏まえ、町ができる支援について検討してまいります。



## 復興まちづくり

### 帰還困難区域の復興再生に関する取組

帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域において、現在、一部町道の除染に着手するとともに、宅地の除染および家屋解体に着手するため、環境省による事前調査および同意取得業務を実施しているところです。

### 「いこいの村なみえ」の整備



一時帰宅をされる町民や事業再開のため準備をされる事業者の滞在施設として、また、町に来訪される方の宿泊場所として整備を進めてきた「福島いこいの村なみえ」については、施設を運営する「福島なみえ勤労福祉事業団」において、5月から新たに従業員を採

## 町内の住宅整備



幾世橋地区に整備を進めてきた幾世橋住宅団地については、3月に第2期工事分63戸が完成し、3月20日に完成式と鍵の引渡しを行い、48世帯82名の町民が入居を開始しました。

## 町内イベント事業



仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」では、毎月第2土曜日・日曜日を「まるしえの日」とし、町ににぎわいをもたらすイベントを定期的で開催するなど、町民に親しまれる施設としての取組を継続的に行っています。

4月14日には「桜まつり」が開催さ

## 産業再興への取組

### 町内での事業活動への支援



6月1日現在における町内での事業者数は、再開・新規合わせて105事業所となっており、昨年4月1日と比較し、54件の増となっています。

町は、官民合同チームや商工会などと連携した事業再開の相談支援を行っていくとともに、町内再開事業所への

れました。今年は例年になく桜の開花が早かったため、花火と桜の競演とはなりませんでしたが、夜空を彩る700発の打ち上げ花火の見物に、多くの町民が訪れました。

引き続き、町民が集い、町と町民の絆が深まるよう、町内イベントを企画・実施してまいります。

### 帰還促進・事業再開支援事業



光熱水費補助、従業員確保のための人材マッチング事業など、引き続き支援を行うてまいります。

町内での需要喚起・地域経済活性化により町内再開事業者や町民双方の帰還促進に資することを目的とした「プレミアム付商品券」を、昨年度に引き続き6月9日から販売します。

販売および使用期間は、6月9日から平成31年1月31日まで、販売対象者は浪江町民または平成23年3月11日時点で町民であった方となります。

商品券が利用できる店舗は、町内で事業を再開し、取扱店舗として登録いただいた事業所となっており、54店舗にご登録いただいています。

### 雇用の場の創出・企業誘致の取組



北・南産業団地整備の基本設計と地権者への事業説明が完了し、現在は北産業団地の用地買収を進めながら実施設計を行っています。

また、藤橋産業団地については、昨年度、既存建屋の解体工事や敷地整備工事が完了し、供用を開始しており、フォーアールエナジー株式会社が、震災後初めてこの団地へ立地を決定し、3月25日に開所式を行い、町内での操業を開始しています。

引き続き、第2号、第3号の誘致に向け、進出希望のある事業者と話し合いを進めてまいります。

### 大規模水素製造拠点整備

東京オリンピック・パラリンピックに浪江町で製造した水素エネルギーを活用することを目指す国立研究開発法

用し、6月20日のグランドオープンに向けて、研修等を実施しながら、再開準備を進めています。

### 農業法人との包括連携協定



3月20日、株式会社舞台ファームと農業の早期再生に向けた農業に関する包括連携協定を締結しました。

協定の主な内容は、町内での営農の加速化、担い手の確保と育成、先端農業導入について、農業法人やJAを始めとする農業関連団体、学術機関を構成員とするコンソーシアムを形成し、農業再生を進めていくというものです。今後、この協定を基に、さらなる農業再生の加速に努めてまいります。

## 水稲栽培の取組

水稲栽培については、用水路の復旧等により昨年度の約2倍の5・4ヘクタールに拡大して実施しています。

5月19日には、酒田地区において震災後5回目となる田植えを、地元の農家の方々と共に、なみえ創成小学校の児童3名を始め、大学生60名に参加いただき、手植えにより行いました。昼食には浪江の米で作ったおにぎりを食べ、ワークショップでは、浪江の農作物のPRなど農業振興をテーマに、学生と地元農家の皆さままで活発な意見交換が行われました。

## 浪江町花き生産供給力強化協議会



花の一大産地化を目指し、4月27日に浪江町花き生産供給力強化協議会が設立されました。

この協議会は、菟宿地区の生産者や卸売業者を始めとする民間企業等で構

成されています。今後、国の補助事業等を活用し、生産量が減少している生け花用の水生植物の栽培や輸送などの実証実験を行う予定となっています。

## 医療・健康管理

## 保健事業



3月に浪江町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画書を策定しました。

今後は、この計画に沿った効率的・効果的な保健指導を実施し、生活習慣病の予防等に取り組みとともに、医療費抑制による国保財政の健全化に努めてまいります。

また、今年度から乳がん検診を浪江町内でも実施しており、これまでの町内における受診者数は97名となっています。

## 生活支援

## 応急仮設住宅

5月31日現在の仮設住宅の入居状況は、供与戸数845戸に対し、入居戸数が67戸、入居者数は98名、入居率は7・9%となっています。

## 町外の復興公営住宅



町外の復興公営住宅の入居状況は、5月1日現在で1,548世帯、2,727名の入居が決定し、1,545世帯、2,723名が入居を開始しています。

## 避難生活支援事業

また、平成30年度第1回定期募集では、募集戸数633戸に対し応募戸数120戸で、倍率は0・19倍となりました。



4月から、避難を継続する高齢者など交通弱者の生活支援と町内の交流人口拡大を目的に、南相馬市内の仮設住宅および復興公営住宅等から役場本庁舎や浪江駅など町内を巡回する無料循環バスの運行を開始しました。また、本宮市・二本松市から浪江町内へ運行するシャトルバスも同時に開始しました。

## 義援金

日本赤十字社、福島県、浪江町などに寄せられた義援金第2次追加配分7回目の振り込みを、5月31日から開始しました。

震災当時浪江町に住んでいた方を対象に、一人当たり1万円を支給しています。対象者は、2万1,033人となっています。

## 行政区の運営



4月26日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、浪江町行政区長の委嘱状交付式を行いました。

交付式では、全行政区を代表して、1行政区長の佐藤秀三さんに委嘱状を交付し、今後2年間の行政区長の活

## 教育行政

## 学校教育・子育て支援



4月5日に浪江にじいるこども園の開園式と入園式を行いました。13名の子どもたちが、家族に見守られ、和やかな雰囲気の中で、明るく希望にあふれた式典となりました。

また、4月6日になみえ創成小学

## 生涯学習



5月19日、浪江町長杯パークゴルフ大会を二本松市の日山パークゴルフ場で開催しました。

絶好のコンディションとなった会場には、各避難先から昨年を上回る約90名の町民が集まり、交流を深めながらプレーを楽しんでいました。

ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？

**修繕 片付け 清掃 etc...** ご相談ください！

従業員 随時募集中！

誠意と技術で奉仕する  
**東北工業建設株式会社**

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1  
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1  
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128

お問合せは 担当のおさきまで お気軽にお電話下さい。  
**024-573-4127**

福島事務所 信夫山トンネル 飯坂IC 13 ヤマダ電機 福島駅